

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2289号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



山百合

もくじ

政 策	基本法受け、直接払いなどに重点	平成十二年度農水省予算概算要求重点施策	(2)
フ	人と自然が輝く里	山梨県道志村	(5)
ォ	カプセルNOW&NEW		(8)
ー	笑顔のある町づくり		(10)
ラ	政策リーダー	石川県田鶴浜町長 西平秀夫	(11)

閑話休題

名産や文化財を創造した人びと、その継承者の育成・輩出こそ、真に郷土の誇り、国の光りとなる。今夏社団法人農業土木学会は、その創立七〇周年を記念して『水土を拓いた人びと』(B5判、四八八ページ農文協)を出版した。まさに二世紀への偉大な贈物である。

水土を拓いた人びと

た。すでに現地調査でな

新田開発・干拓、土地改良・耕地整理など郷土の発展に尽力し、ひいては国の経済基盤にも貢献した偉人七〇余名を各都道府県から一〜三名選び出し、それぞれ的人物像、未長く恩恵を与えてきた偉業の動機、実現過程の苦心、技術工夫、成果と影響等について五〜六ページにわたり要説、対象地区の略図や写真(人物像・遺構、記念碑など)も掲載、専門用語の解説・文献・年表なども付されている。

本文の執筆者は原則として現地の適任者があつたので、「一将功成りて万骨枯る」を念頭において、今後は当該偉人の協力者たちについても調査研究や教育普及を期待したい。

●写真募集●
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

(東京大学名誉教授 西川 治)

解 説

平成12年度予算概算要求重点施策

農 林 水 産 省

新・基本法受け、直接支払いなどに重点

農水省の平成十二年度予算概算要求額は、一般会計が前年度比一・九%増の三兆五千十六億一千三百万円になった。先の通常国会で成立した食料・農業・農村基本法の理念に基づいた農政改革の推進を目標に、中山間地など生産条件が不利な地域の農家に一定の所得補償(直接支払い)をする制度創設などを柱に据えた。基本法や二〇〇一年からの組織改編を見据え、事業の再編・統合などによって効率化を進める方針だ。

要望・要求の内訳は、一般公共事業が前年度比二・二%増の一兆七千七百八十四億二千四百万円で、非公共事業は三・九%増の一兆七千四百四億三百万円になる。

このうち、生活関連等公共事業重点化枠が九百三十億円。経済新生特別枠は、公共分が五百七十三億円で、うち物流効率化対応分百七十四億円、環境・情報・街づくり対応分が三百九十九億円。非公共分は、ミレニアム(千年紀)プロジェクトとして三百三十七億円を計上した。遺伝子組み換え食品情報提供事業などが柱で、消費者への情報提供やシンポジウムの開催などで、国民的な議論を起こすための経費二億円を計上している。

基本法踏まえ事業を整理

同省は「食料・農業・農村基本法や二〇〇一年一月から組織再編などに基づき、徹底的な事業の再編・統合を進めた」(予算課)と説明。同様の目的を持つ事業の採択要件を統合するなど事業・対策を整理・統合。その結果、簡素化が可能だった三百三十二件を四十六件に整理した。このほか、事業採択時の費用対効果分析の導入や、事業相互間の連携強化、コストの縮減などに取り組んだ。

国有林野事業の抜本改革に伴う同事業特別会計への一般会計からの繰り入れは、債務の利子補給分百九十

九億六千七百万円、公益林等保全管理費二百六十五億一千七百万円などで、計七百二十一億四千万円。

ウルグアイ・ラウンド対策では、生活関連枠で要望する中山間地域の活性化対策など百億円の公共分と、農地の流動化対策など七百一億円の非公共分を計上した。ただし、これは平成十一年度の二次補正を想定した仮置き額としている。

予算の効率化では、事業の再編・統合や、コストの縮減に当たり、補助事業を徹底的に見直し、実際に使われているかどうか、使われていてもどのような効果を上げているか、これからどんな効果が期待できる

か、などの視点で個々の事業を点検した(予算課)と説明する。

特に、非公共事業については「農業構造改善事業や林業構造改善事業などを中心にほとんど見直し、金額ベースで八割は新規・拡充とした。全く手を付けなかったのは二割程度(幹部)と解説する。

予算課は「こまこました予算を大幅に見直し、地方にとっても使いやすくした。受け手の自治体の事務処理も効率化できるのでは」と期待しており、概算要求の全体像について、「さまざまな改革のためにぜひぶん姿を変えた。パッケージとは言えなくても、ベターなもの」と話している。

直接支払いに首長の裁量も

主要施策では、直接支払い制度の創設に国費三百三十億円(総事業費七百億円)を盛り込んだ。対象は、特定農村村法と山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法の地域振興五法に加え、沖縄、奄美、小笠原の各開発特別措置法。この三法の指定区域も群島で構成されるなど、五法と同様に生産条件が悪いため対象に加えて計八法とした。

制度の基本的な対象農地は、水田で二十メートル進んで一メートル以上上がる急傾斜地とするが、それに連続する緩い傾斜地も市町村長の判断で指定できる。また、八法以外の地域でも、国の負担割合を低くした上で、知事が認めれば一定範囲内を対象にできる(特認の)仕組みにす

政 策

る。
支給額は、制度の対象である条件不利地域の生産コストと、補助を受けられない平地の生産コストの差の八割とする。

同省によると、対象農地は約九十万ヘクタールになる見込み。単価は、急傾斜地の水田で十アール当たり二万一千円、緩やかな傾斜の水田で同八千円。畑では、傾斜度が十五度以上で同一万一千五百円、緩やかな傾斜では同三千五百円とする。単価は一戸当たり百万円を上限に設定した。

費用は原則的に国と地方が折半。地方分については地方交付税で裏打ちするように要請している。

構造改善事業を見直し

また、農業構造改善事業を廃止し、それに替わり、新たに経営構造対策を創設する。新規就農の促進など担い手の確保・育成を対策の主目的に掲げ、ソフト面では、地域農業の目標づくりや事業評価をする市町村レベルの合意形成システム(地域マネジメント)を構築。ハード面では、新規就農者や女性・高齢者などが農業に従事しやすい環境を整えるための施設整備などを進める。

ソフト事業十一億九千五百万円、既存事業の継続分を含めたハード事業に三百六十億三千八百万円を盛り込んだ。同年度は全国延べ二百九十九万戸に実施を予定している。

ソフト事業では、市町村レベルで農業関係者や市町村、消費者団体の

代表らが幅広く参加する地域マネジメント組織を設置。この組織が、認定農業者の育成などの全国共通の目標と、各地域の事情に応じた目標を立てる。

目標設定の地区の規模は、数集落から十集落の小学校区程度とする。目標期間は五年間程度とし、達成状況はマネジメント組織による自己評価と、都道府県による第三者評価を実施する。

このほか、地域の合意形成や目標づくりなどマネジメントを先進的に実践している人材を各地域に紹介。農村と消費者・市民団体の交流などを目的とした、全国レベルの情報ネットワークを構築する。

ハード事業では、マネジメント組織が五年間程度の地域全体の施設整備計画を策定。これに基づき①農業・食品関連産業の各部門の施設を組み合わせた事業展開②地域ぐるみで新規就農バックアップをする施設の整備③農協などが農家にリースできる対象に、生産・加工・流通施設を追加④女性・高齢者の活動を支援する対策の促進に取り組む。

農業農村整備事業では、土地改良区が実施する水利施設の管理に必要な費用を助成する制度を創設する。これまで都道府県や市町村が管理する施設に対する補助をしてきたが、公益的機能が大きな施設を管理している土地改良区も対象にする。

施設更新が目的の国の広域基盤整備計画に盛り込まれている総合管理強化計画に位置付けられた施設であ

ることが採択要件。九十五億円を計上した。国の補助率は三分の一。

市町村が設定した農地流動化目標に基づく毎年度の目標を立て、それを達成するために関係団体・機関が連携を強める仕組みを創設する。農地流動化地域総合推進事業二十五億三千五百万円を計上した。

具体的には、市町村や農業委員会、農協、土地改良区などで構成するプロジェクトチームを設立。市町村が作った流動化目標を達成するため、関係事業を調整、それに基づき地域の実情に応じた事業に入る。同チームは、各事業の毎年度の実績を把握し、目標未達成であれば原因を分析。その結果を翌年度からの事業に反映させる。

国内農業生産の維持・増大に向けた取り組みでは、コメの生産調整、減反(改革に伴い、農家に支払う減反奨励金を麦や大豆などへの計画的な転作を促す仕組みに改める)。

従来の生産調整助成金は、その年のコメの作付けをしないことを基本に交付してきた。これを、今後は作付けしない水田を有効活用し、自給率が低い麦や大豆の生産を定着・拡大する方向に転換していく。具体的な制度の内容が決まっていないため、要求額は「検討中」となっている。

畜産後継者の育成も重点

畜産関係では学校給食用牛乳の供給システムを見直す。一本当たりの一律の単価に基づく現行の零細的な

補助制度から、①地域的に不利な供給条件の解消②供給コストの低減③消費量の拡大④牛乳に対する正しい理解を広めるための啓発・普及などに着目した助成方法に改める。前年度と同額の四十四億一千二百万円を計上した。

また、畜産後継者の育成などが円滑にできる体系的な後継者育成システムを導入する。都道府県レベルの団体が、新規就農に必要な経営管理技術などを習得するための二・三年程度の研修プログラムを策定。その修了者を新規就農資格者として認定する。

新規就農資格者と、後継者がいないために経営移譲を望む農家のそれぞれの情報を、酪農ヘルパー全国協会に設置したデータベースに掲載。県レベルの農業公社や農協、畜産会などが、各農家の経営継承の希望を示した市町村ごとのマップを作成。このマップなどを基に、新規就農資格者と経営移譲希望者の間をとりもつ。

また、農家などが過去一年間以上作物を栽培せず、そこで今後数年の間に再び耕作をする明確な意志がない「耕作放棄地」の全国実態調査を実施する。二〇〇〇年一月実施の世界農林業センサス(農業センサス)を基に、全国の約十四万集落、ことに①土地改良や区画整理が済んでいるかどうか②日照条件や排水条件などの良、不良③耕作放棄地に接している道路で人や車両が通行可能かどうか④どの程度整備すれば農地として

政 策

利用可能か などを詳細に把握する。

放棄の理由を分析したり、条件がよい場所を耕作地に戻す対策につなげたりするのが目的だ。調査経費三千七百万円を計上した。

消費者の視点を生かした政策強化の面から、食品の食べ残しなどの実態を把握するため、一億百万円かけて本格的に食品産業や家庭での食品ロス(食べ残し)の統計調査を実施する。

緊急間伐を実施

森林・林業関係では、市町村が森林所有者と結んだ協定に基づき、平成十二年度から五年間で百五十二万ヘクタールの緊急間伐総合対策を実施する。

市町村が設定するおおむね三十ヘクタール以上の森林が対象。最近の実績の約五割増の三十一万ヘクタールを毎年度(平成十二年度を除く)、計画的に間伐する。国は必要経費の三割を補助する。

また、林業構造改善事業を抜本的に見直す。市町村が、施設整備や商品開発、雇用などまで幅広く地域の林業や木材生産を管理する計画を作成。これに基づき、①継続的な森林の経営②木材の有効利用 などソフト事業を実施することを事業の柱に位置づける。

森林所有者が間伐などを怠って手入れが行き届かないことが問題化しているため、市町村が調整役になり、熱心に取り組む事業主体(森林組合

など)に森林の経営を委託する仕組みを導入する。

五年間かけ、継続的な森林経営約三百市町村、資源の有効利用八十カ所(複数市町村が単位)に、それぞれ補助する。

資源回復・利用が課題

水産関係では、資源回復に向けた新しいシステムの確立などが柱。複数の都道府県が一体となって資源管理に取り組む体制の整備のための費用八億五千五百万円を計上した。

深海からくみ上げた栄養豊富な「海洋深層水」を使った二酸化炭素(CO₂)吸収などの技術開発に取り組むなど、水産資源持続的利用推進プロジェクト(十二億四千五百万円)を進める。

海洋深層水の技術開発では、深層水で育てた植物プランクトンを魚類のえさにして新たな漁場づくりをするとともに、プランクトンの光合成を通じて二酸化炭素(CO₂)吸収に役立てる。平成十六年度までの予定で実証実験などを進め、実用化を目指す。

日本の排他的経済水域(EEZ)内などで違法操業する外国漁船などの取り締まり強化策として、データベースシステムをつくる。データベースには漁業許可発行や操業の状況、立ち入り検査、違反履歴などの情報を盛り込む。海上保安庁などと連携して一元的に情報を管理し、迅速にデータの照会などができるようにする。(時事通信社 前村 敦)

フォーラム

平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり



収穫体験

現地レポート

山梨県

道志村

人と自然が輝く里

— 清流がとりもつ地域間交流 —

道志村は、山梨県の東南端に位置し、神奈川県と境を接し、県都甲府市や横浜市、東京都心などから七十km圏内という都市近郊にありながら、自然環境に恵まれた山村です。

総面積は七十九・五七km²で東西二十八km、南北四kmと東西に長細い形状をしており、総面積の九十三・五%を山林が占めています。西端の山伏峠を源とする道志川が村の中央を貫通し、これに集まる百余りの枝沢はまさに葉脈の様相を呈し、緑に包まれた道志村は、細長い木の葉のような地勢をなす人口二千余人の小さな村です。

近年は、アウトドアブームに伴い民間によるキャンプ場の開設が相次ぎ、関東有数の清流である道志川を求めて、キャンパーや釣りが客など多くの観光客が訪れるようになりました。

道志村のシンボル道志川の水は、明治三十年以来、横浜市の水道の水源として利用され「横浜港で船に補給されたその水は、赤道を越えても腐らないほど良質な水」との評価を受け、道志村の住民の誇りでもありました。横浜市は村内に野外活動センターをはじめとする様々な施設を建設し、市民はもうひとつのふるさとのように村を訪れ、道志村の住民も横浜市の港祭に参加するなど、道志川

の清流がとりもつ交流は、長い間続いています。

道志村は、その将来像である人と自然が輝く里「水源文化の創造・道志」を実現するため、「水トピア・プロジェクト」において、この清らかな水をシンボルとする豊かな自然と村民の生活、産業が調和し、地域間交流によって新たな活力と個性ある山村文化が創造される理想郷を「水トピア」と位置づけ、水は流れることによってその清純さが保たれ、またエネルギーが発揮されることから、「清流」「交流」「潮流」という三つの「流」をキーワードとし、その施策を住民が一丸となって推進しています。

水トピア・清流プロジェクト
自然環境の保全・地域景観の整備

道志村では、地域環境を保全するため環境美化運動として、小・中学生による奉仕活動をはじめ、婦人会、みちづれ会などの各種団



フォーラム

道志みち花街道



昭和五十一年に始まった学校・老人クラブ・商工会・愛好者等地域住民が一体となり、花を育て自分たちの住む地域を美しくする活動は、昭和六十年から道志村ふるさとづくり村民運動として、ふるさと花いっぱい運動へ展開し現在では、村の花である「山ゆり」を全村に広げるとともに、休耕田を利用したコスモス畑や道志みち花街道として道志村を東西に走る国道四百十三号沿いに桜やアジサイが植栽され、村を訪れる人を楽しませる等景観整備などの取り組みを進めています。

水トピア・交流プロジェクト
自然を仲介とした地域間交流

交流体験

道志川を水道水として利用する横浜市の住民が、毎年水源地視察体験に訪れ、これと同時に大根やじゃがいも等農産物の収穫体験や枝打ち、間伐等の林業体験・そばづくり体験等の交流が行われ、その数は三千人を超えています。

このような「農産物を収穫し、木に直接ふれ、自分で作る」という貴重な体験を通して横浜市と道志村の住民は、一層の親交を深めています。

また、水源地である道志村の小学生は毎年横浜市の水道施設等を見学することで、自分たちが保全している水がどのように下流域の住民生活に使われているのかを体験学習し、水源地における水の保全の重要性を再認識する中で、社会的視野を広めています。

道志水源の森国際音楽祭
昭和五十四年七月に、地域活性化のために古くから道志村に伝承されている神楽の笛や太鼓を現代風にアレンジし演奏しようと、村の若者を中心に「東富士七里太鼓保存会」が結成されました。結成以来、県内外をはじめ、オーストラリア、アメリカ、ヨーロッパ等の海外での各種交流イベントに意欲的に参加し、村のピエールに、将来を担う人材育成にも貢献しています。

この「東富士七里太鼓保存会」のメンバーが中心となって、国外の音楽を村民に身近に体験してもらうため、平成元年八月に「道志水源の森国際音楽祭」が開催され、今年で十一回目を迎え、この間ハンガリー、タイ、インド、スペイン、韓国等の幅広い民族音楽や舞踊を紹介してきました。

道志村ほたる祭

今年で第十三回を迎えたほたる祭は、自然に恵まれた本村をアピールするため、毎年七月に開催しています。祭期間中は、ほたるカゴ・木工などの手作り工芸の参加や三物産店・伝統芸能等楽しみ、夜には清流を乱舞する四千五百匹余りのほたるを鑑賞するなど、村民及び観光客で賑わいます。

水トピア・潮流プロジェクト
活力あるむらづくり

道志村では、文化振興と地域間交流の拠点、さらには観光の拠点とするために、「道志水源の森」を整備してきました。「郷土料理の館」、国際音楽祭の会場となっている「野外音楽堂」、マンガ家の富永一朗氏の原画を常設展示したり、文化財や民族資料を保存・



横浜市との森林作業体験教室

フォーラム

展示する「ギャラリー水源の森」が順次整備され、平成四年には、ふるさと創生事業をきっかけとして、村営「道志の湯」をオープンさせました。この温泉の良質な成分と豊かな自然環境が評判を呼び、年間十三万人もの利用がある施設となっています。また、特産品づくりとして数人のリーダーが中心となって、昭和五十三年から道志川の豊かな清流を利用した特産品としてクレソン栽培に取組み、現在では年間約四百八十トンを出荷する日本の生産地に発展しました。そのクレソンを原料としたうどんや煎餅なども開発され、新たな特産品として商品化されています。



道志水源の森国際音楽祭



ほたる祭

今後の展開

平成十一年度オープンした交流促進施設「道の駅どうし」は、道志村を訪れる人に憩いの場を提供するとともに、村の特産物の販売や観光情報をはじめ様々な情報を総合的に紹介するインフォメーションセンターとして、また、農林水産物・花卉類等の流通消費の拡大を図りながら、道志村の水・緑・文化などを活かした景観形成や自然環境の保全、農林水産業を通して地域資源を有効に活用する地域づくりを推進していくこととしています。

(道志村長 佐藤卓司)

情 報

カブセル Now & New

特産品を活かした
新商品募集

富城県
言理町

やる気ある企業、商店を発掘し、町特産品を活かした新商品・新技術開発の意欲を促進していくため、町は町内企業や個人が開発した新商品を募集し、審査していくコンクール「伊達なわたり生き生き大賞」を実施し、来春の「伊達なわたりまるごとフェア」で表彰していく。

チャイルドシート
購入費を補助

秋田県
五城目町

二〇〇〇年四月一日からチャイルドシートの着用が義務付けられることに伴い、町は町民の安全と子育て支援を目的に、一万五千円を上限としてチャイルドシート購入費の半額を補助するとともに、不用となったチャイルドシートのリサイクル事業も検討していく。

農業体験ツアーの実施

茨城県
御前山村

町の自然や農業を知ってもらうと同時に、農家の活性化を図っていくため、村は農業を専攻する学生など都市住民を対象に、村内の農家三世帯に一泊二日滞在し、農作業や釣りなどを体験してもらおう「ごぜんやま農村満喫の旅」を七月から十一月末まで実施している。

高齢者などに介護機器
を無料貸出し

栃木県
壬生町

郵政省の「ケア・タウン構想」の地域指定を受けた町では、高

齢福祉の一層の推進を図っていくため、社会福祉協議会に電動ベッドや電動スクーター、車いす、エアマットなど介護機器をそろえ、六十歳以上の高齢者などに無料で貸し出している。

「景観ガイドプラン」
を作成

山梨県
河口湖町

自然と調和した景観形成を確立していくため、町は「景観ガイドプラン」を作成し、幹線道路の違法看板撤去を進めること、広告物撤去に対する業者への助成制度や住民協定案を検討すること、看板設置のモデルルートを設定すること、大きな色を統一した集合看板を設置することなどを打ち出した。

ハーブガーデン等が
オープン

新潟県
入込瀬村

総事業費約三十一億円をかけ、九四年度から村が建設を進め、二百八十七品種のハーブが植えられたハーブガーデンを中心に、パーベキューなどが楽しめるプレイガーデン、スポーツが楽しめるビューガーデンなどが整備された「越後ハーブ香園入込瀬」がオープンした。

二〇〇〇年から
情報公開条例施行

長野県
高森町

町は、町民の知る権利や町の説明責任を明記し、町長部局のほか、議会や第三セクターなど町出資・補助団体も実施機関に加え、さらには生活保護受給者や収入のない高齢者等に対してコピー代などの実費減免措置を講じた、「情報公開条例」を制定

し、二〇〇〇年一月一日から施行していく。

下流の市と森林整備協定

岐阜県
武儀町

長良川上流域に当たる町は、下流域の岐阜市と、森林整備を協力して推進することを内容とした「森林整備協定」を締結するとともに、分収育林契約を結び、町が植林したケヤキなど約三千本の森林整備は岐阜市が負担して育林していく。

「木喰サミット」
で町をPR

兵庫県
猪名川町

江戸時代に全国行脚しながら各地で仏像を彫り続けた木喰明満上人をテーマに、町は十一月二十、二十一日の二日間、上人ゆかりの地から関係者を招いて、木喰サミットinいながわ99を開催し、パネルディスプレイやバスツアーを実施して町を全国にPRしていく。

要介護認定を四町村
共同で実施

鳥取県
西伯町外三町

介護保険の要介護認定を共同で実施していく一部事務組合「鳥取県西部広域行政管理組合」の構成十四市町村のうち、西伯町、会見町、岸本町、日吉津村の四町村は、介護保険事業計画の策定やサービス提供も共同で行っていくため、「南部箕蚊屋広域連合」を設置した。

前立腺がんの
検査費用を補助

福岡県
吉井町

中高年男性の前立腺がんが増加傾向にあることから、町では五十歳以上の男性を対象に、町

が実施している健康診断の検査項目に前立腺がんを追加し、約二千元かかる検査費用のうちの約半額を町単独事業として補助している。

「こんにちは町長室」
を開設

長崎県
宇久町

町民との対話による町政の推進をめざしている町は、町民に気軽に町長室を訪れてもらい、町政に対する率直な意見や要望を寄せてもらうと、毎月一回、午前八時半から午後五時十五分まで「こんにちは町長室」を開設し、町民の面会に町長が応じている。

「教育モニター」を委嘱

富崎町
国富町

町民からの意見や要望を教育行政に反映させていくため、町教育委員会は町内九小中学校のPTAや元学校長など十五人を「教育モニター」に委嘱し、学校教育や家庭教育等に関する年三回のアンケートに答えてもらうとともに、定期的な会合で提言してもらうとしている。

新規就農希望者に
遊休農地を提供

沖縄県
与那原町

農業就業人口の減少に歯止めをかけ、耕作放棄地の有効活用を図っていくことをねらいに、町は遊休農地の所有者から畑を借り受け、新規就農希望者に提供し、サトウキビやインゲン、菊など町特産品を栽培してもらう事業を進めている。

カブセル Now & New

情 報

これからの医療

薬袋 健康 整形外科医

科学に関することだけで記述すれば二〇世紀は前半が量子力学、後半は分子生物学の世紀であるといえる。科学は著しく進歩し、生活環境も改善されてきた。しかし、人間の悲劇は今も昔も変わらない。忘れられた頃にカタストロフィー(天災地変)があり、相変わらず人間同士が争い、病気で苦しんだり死んだりしている。

これからも地球上の生物は存続しつつけるだろうが、では一九九九年の今、どうして自分が生きているのか、生かされているのか、となると、誰にも分からない。自分の存在が、地球の環境因子とDNA(遺伝子)の複雑な絡みあいの産物であるとは理解できても、なぜかとなると分からないのだ。これは実に不思議なことである。

悠久の歴史を語り、広大な宇宙を論じ、文字を書き、笑い、音楽を聴く。この不可思議な人間の存在。一方、人間だけが知っている死ぬというところを、人間以外の三千万種の生物は知らない。彼らは決してものを作ったり壊したりせず、人間と違って向上しようとする心も持たない。しかし、ほとんどの生物は生存のホメオスタシス(恒常性)を低下させ

ことなく、のびのびと自然に適応し、誕生しては生殖し、死んでゆく。人類さえいなければ、この地球は素晴らしい環境因子に充たされたパラダイスに違いない。

DNAについては、一九五三年、米国の分子生物学者ワトソンと英国の物理学者クリックによってその分子構造が解明された結果、「生命とはなにか」に対する関心がより一層高まり、それ以来、従来の生物学や医学などの枠を超えて、遺伝・発生・免疫など基本的生命現象を総合的に解明しようとするライフサイエンス(生命科学)の進展が著しい。今日では、医学もこのライフサイエンスの一分野であるとの感が深い。

今世紀は二度の世界大戦を経験している。戦争があることに医療も進歩・改良され、大きく変化してきた。有史以来、人類を苦しめてきた伝染病を含む大半の感染症は、もはや恐るべき相手でなく、急性対応の短期即決型の医療はほとんど不要となった。といつても、急性感染症がゼロになったわけではないが、これからの医療はキユーア(治療)でなく長期型のケアー(介護や予防を含む)の方向にあるといえよう。日本人の平均寿命が男七十七歳、女八十四歳の現在、望まれる存命期間は八十五〜九十歳というところか。まもなくその遺伝子が解明されるであろう高血圧・心臓病・糖尿病などの生活習慣病(成人病)は、バランスのとれた食事、運動不足の改善、ストレスの解消などにより、周知のとおりかなり予防できるようになった。また、体内に生ずる活性酸素が寿命

を縮めることがすでに分かっている。今後ますます抗酸化物質の開発や免疫力を高める研究が盛んになってこよう。

老化は今まで、退行を意味していた。しかし、人間は生涯発達する存在である。確かに高齢になるに従って、体内の水分は四〜七ポイントほど減り、すべての細胞は縮んでゆき、回復力、免疫力、適応力などは次第に低下するが、機能低下が起こるのには死の直前である。世界保健機関(WHO)の定義のように、健康を「生活機能における自立」と考えるなら、ほとんどの高齢者は死の直前まで健康である。このことから、今後の高齢社会において、介護を必要とする人がむやみに増えてゆくわけではないことがよく分かる。「お先真つ暗」ではないのである。

臓器移植はこれからますます盛んになるだろうが、現在すでに動物実験において、移植臓器に反応する免疫細胞はほとんど除去できるようにされており、まもなく免疫抑制剤なしで移植が可能な時期が来るに違いない。これは、いま話題のアポトーシス(細胞の自殺)の原理を利用したものである。また、遺伝子操作による遺伝子治療も盛んになることだろう。従来の、細胞核にベクター(遺伝子の運び役をするウイルス)を使って一種類の遺伝子を入れ、治療に必要な蛋白質をつくらせる遺伝子治療に対して、ベクターを使わず遺伝子だけを直接注入する治療が、心臓病や糖尿病などに生ずる血管の病気に対してすでに行なわれている。これはおとりの遺伝子治療といわ

れ、今後、癌や遺伝病だけでなく、慢性疾患、生活習慣病など多くの遺伝子が複雑にかかわっている病気に對しても、充分にその効果が期待される。また、脳に関する研究も急速に進展するだろう。

遺伝子の本体が蛋白質でなく塩基の配列だと分かっただけから五十年足らず、遅くとも二〇〇三年には人間の遺伝子のすべてが解読される予定である。二十一世紀への転換点で、人間の遺伝子が全部解明されれば診断・治療など、すべての医療分野が一変する。なぜなら、病気の多くは遺伝子の働きのアンバランスで起こるからである。これからの医療の諸変化は、今後ますます起こるのである。倫理上や道徳上の諸問題も含めて、私たちの想像を超えてはるかに大きいと思う。

随 想

笑顔のある町づくり



石川 西
つるはま 平 秀 夫
鶴 浜 町 長
田 西

随 想

日本列島の真中、日本海に突出する能登半島のほぼ中央、七尾西湾を抱き込むような地形から、半島の陸地の一番狭い地点に位置する東西8km、南北7km、面積一八・四km²、人口六千人余りの小さな町が私の田鶴浜町であります。

住時より交通の要所として、時の支配者は、この地に館を構え人々の往来を監視したことから館ヶ浜(タチガハマ)と呼ばれていたようであります。そして入海の干潟は野鳥の絶好の餌場となり、日本海沿岸有数の野鳥の宝庫と言われる処でもあります。何時の時代か定かではありませんが、野鳥の飛来する風光明媚な景観と館ヶ浜の名が転じて、現在の田鶴浜になったと伝えられています。

全国名水百選に選ばれた壺山赤藏山は様々な歴史を秘め、道路建

設に伴う緊急発掘による三引遺跡からは、六千年前の日本最古の漆塗り、結菌式くしが発掘され、今後の調査が期待されています。平成五年、慶安三(一六五〇)年を嚆矢とする伝統の地場産業、木製建具をストーリーにTBSの人気番組「水戸黄門」のオールキャストによるロケを招致、全国に放映されました。

私はこの歴史と伝統を有する美しい地名に喜びと誇りをもっております。十六年前町長として選任され、この美しい地名に恥じないような美しい町にしなければならぬ、そんな思いから基本構想のキャッチフレーズを「笑顔のある町づくり」と定めました。

ある先輩から、笑いながら政治ができるか!との忠告を受けました。しかし笑顔は人間にだけ与

えられた特性であり、笑顔は愛情と平和の象徴であり、笑顔こそ至高の美であります。溢れるような笑顔のある町にしたい。そのために何をしなければならぬのか。

先ず健康でなければ笑顔が浮かんでこない。そして必要なだけの経済力がなければならぬ。健康で金があっても優しい心がなければ本当の笑顔にならない。そんな考えから健康、経済、心を三本柱として、町民各界との町政座談会、アンケート調査等々の集約の内から分類調整し長期計画を策定しました。理想は高く現実には極めて厳しく、どれひとつとして実現の可能性が懸念されるものでした。

先ず健康づくりについて、かつて人口三千人に一人の医者と言われた時、三人の開業医と町診療所のある当町も無医村となりその解消に全力をかけ、隣市の民間病院長の協力により一九床を持つ診療所が開設され無医村の汚名を返上、現在五〇床の老健施設が併設、町の介護支援センター、デイサービスセンターと健康福祉プラザさつき苑が一体となって活用され、更には町民体育館、武道館、屋内ゲートボール場、緑の多目的広場、公認グラウンド等の整備により各種スポーツ大会及び健康増進と広く町民に利用されています。

経済の活性化には、基幹産業である農業基盤整備と地場産業であ

る木製建具の振興並びに従業員六百人を数える住友系列の北陸ハーン工場を誘致し若者定住を目指すとともに、雇用の拡大をも図っておりです。また同系列会社のアメリカ力進出を縁として、ケンタッキー州モーガンタウン市と姉妹提携を結び、浜っ子少年の翼として中学生を中心とした国際交流が早くも七回を数え多くの町民の交流が続けられ、国際理解と親善にも一役かかっているところであります。

また住環境の整備を進め、全町下水道の完備、融雪装置の整備、国道バイパスに直結する能越道の一部開通並びにやすらぎの場として赤藏山憩いの森、野鳥公園等が整備されるとともに公営住宅、分譲宅地造成も進められニュータウンとして完成しつつあります。

心の教育では、小中学校施設の増改築、生涯学習の場として、図書館、ニューメディア導入の文化センターを整備しました。

今、民間の大型ホームセンターと地元商店の共同ショッピングセンターの建設が進められています。一六年間、夢の様な長期計画の全てが完了し本当の「笑顔のある町づくり」が実現出来たのかどうか?

人間の欲望は際限がない、この欲望の追求が政治というものなのだろうか。真の笑顔への道は遠く険しく永遠に続く道程であると思う此の頃であります。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

個人情報保護条例制定状況
まとまる

自治省は、今般、平成十一年四月一日現在における個人情報保護条例の制定状況をまとめた。それによると、一、五二九(一部事務組合八を含む)の地方公共団体が条例を制定しており、このうち町村は全町村の四〇・四%に当たる一、〇三四団体となっている。

条例制定団体の推移をみると、昭和六二年四月においては三四五団体であったが、電子計算機による個人情報の処理が進展するにつれ、情報の保護を条例によって制度化する団体が年々増加している。また、条例によらず規則や規程等により保護対策を講じている団体が八六五団体あり、条例を制定している一、五二一団体と併せると二、三八六団体(全団体の七二・三%)が何らかの形で個人情報保護対策を講じていることとなる。

条例の規定内容では、公的部門の保有する情報や電子計算機処理に係る情報が多くなっているが、近年民間部門の保有する個人情報等を対象とする団体も増えている。また、規制の内容をみると、①個人情報の記録、②利用・提供、③維持管理等に関する規制が主で、さらに、④自己情報の開示、訂正等、⑤外部委託、⑥個人情報処理に係る職員等の責務について規定している条例も多くなっている。

なお、個人情報の利用・提供規制の一部として国等とのオンライン禁止を定めている団体は、五二五団体(対前年四〇団体減)となっている。

平成十一年度公共事業等
予備費 閣議決定

政府は九月二十九日に公共事業等予備費の使用について閣議決定した。今回は、景気回復に万全を期すことを目的とした上で、国家的プロジェクトの重視に加え、早期施行に国が責任を持てる事業を重点的に選択したため、直轄事業の割合が大きくなっている。

主なものとしては、整備新幹線など国家的プロジェクトの推進に一、五五〇億円、ITS(高速道路交通システム)等の整備など二一世紀発展基盤整備に一、四六七億円、九州・沖縄サミット関連事業など緊急課題への対応に一、三六二億円を計上しており、災害復旧対策等を含めた総額は五、〇〇〇億円となっている。

また、自治省は今回の公共事業等予備費の使用の決定に伴い、財政課長名で①一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額について地方債の充当率を一〇〇%とし、その元利償還金の全額について後年度基準財政需要額へ算入する。また、社会福祉施設整備に係る都道府県負担額、出資金、貸付金等については地方債で措置する。②地方債の対象とならない経費については、追加財政需要額(五、一〇〇億円)の取崩しにより対応するとしつつたように所要の財政措置を講じているので、切れ目のない財政運営を行う観点からも、公共事業等予備費に係る事業への速やかな対応とその円滑な実施への協力を求める。一との内容の文書を各都道府県・指定都市宛へ通達している。

新たな大豆政策大綱を決定

農水省

農林水産省は、このほど、新たな大豆政策大綱を決めた。

これによると二〇〇〇年産から現行の不足払い制度を廃止し、新たな交付金制度と大豆作経営安定対策を新設する。

新たな交付金制度は、銘柄ごとの市場評価が生産者手取りに的確に反映され、需要に応じた良品質大豆の生産拡大に資する観点から、原則として事前に定めた全銘柄共通の一定の単価により助成するシステムとする。助成単価は、毎年定めるが、初年度(十二年度)は、生産費と実現される平均的な販売価格との差額を基準に定める。また、助成単価は、全銘柄共通であるが、交付金を受けずに生産拡大を図ることのできる大豆の流通を拡大していく観点から、生産費水準を超える価格で取引される銘柄については、助成単価を漸減させるものとする。

一方、大豆作経営安定対策は、価格変動に対応するため、稲作経営安定対策の例により、銘柄ごとの補てん基準価格(過去三年(平成十二年産の場合、平成九、十一年産)の平均販売価格)からの低下額の八割を、生産者の拠出と国の助成金で造成する資金から補てんする仕組みを創設する。この場合の生産者の拠出額は、補てん基準価格の三%、国の助成金は、九%とする。

なお、交付金の交付と経営安定対策は一体として運営するとし、交付金を受けるためには大豆経営安定対策に加入することが要件になる。